

メディカルフィットネス『のびのび』誕生! 県内初の「疾病予防運動施設 (医療法42条施設)」

健康運動指導士 咲 間 優



のびのび施設内の様子 (楽しく無理なく運動します)

厚生協会だより

2007年1月21日
 第 281 号

発行
 (財)宮城厚生協会

〒985-0835
 宮城県多賀城市下馬
 二丁目13番7号
 TEL 022-361-1113
 FAX 022-361-1124
 発行人：長澤清光

昨年の8月7日、坂総合
 クリニック1号館6階に、
 運動療法センター「メディカ
 ルフィットネス『のびのび』
 を開設し、同時に医療法第
 42条に基づく「疾病予防運
 動施設」の認可を宮城県から
 受け、県内初の「医療法
 42条施設」がここに誕生し
 ました。

認可以前の『坂総合クリ
 ニック』における運動療法
 対象者は、糖尿病・高血圧・
 高脂血症の患者さま、通所
 リハビリテーションの介護
 予防対象の方々と限定され
 ていましたが、この認可を
 受けたことで「病気のない
 一般の方々」も、クリニッ
 ク内で「健康増進・疾病予
 防」を目的とした運動を、
 継続して行なえるようにな
 りました。

これにより9月11日から
 「一般の方々」の施設利用

を開始して、正式オープンと
 しました。

個人に合わせた メニューで安心利用

オープンして約3ヶ月が経
 過した12月現在の管理対象者
 数は、正規会員が約70名、通
 所リハの介護予防対象者が約
 10名、エアロビクス・ヨガ教
 室などを不定期に利用されて
 いる非会員の方々が約15名お
 り、合計で100名弱の方々が
 『のびのび』で運動を実践
 しています。

利用にあたっては、厚生労
 働大臣認定の健康運動指導士
 が、個人に合わせたメニュー
 を作成しているため、高齢
 者や体力に自信のない方で
 も、安心してご利用いただい
 ています。



集団ストレッチで体をほぐします

運動習慣構築に 役立つ施設を目標に

開設してから日も浅く、運
 動の有効性を検証できるよう
 なデータはまだありません
 が、利用者の方々からは「体
 重が3キログラム減った」「体
 脂肪が減少した」「膝や腰の
 痛みが緩和された」「通うのが楽
 しみでストレス発散になる」
 「のびのびに来て体調が良
 くなった」などの感想が多数寄
 せられています。

広く地域の方々に運動の楽
 しさ・喜びを伝え、運動習慣
 の構築に役立てていただけ
 る、そんな施設を目標に、今
 後もスタッフ一同努力してい
 きたいと思えます。



個々人の体調に合わせてペダルを漕いでいます

年頭のぶいさつ

経営再生計画実践の年

宮城厚生協会理事長 水戸部 秀利



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、4・1マイナス改定の打撃を各事業所の懸命な対応で減収を食い止め、リニューアルした坂病院の本格稼働もあって、通年で140億円を超える事業収益を確保できる見通しとなり、危機にあった厚生協会の経営も上向きに転じつつあります。ひとえに、各事業所の職員の努力と友の会や地域の方々の資金協力の成果であり、改めて感謝申し上げます。

◆ ◆ ◆
今年も昨年理事会で決定した経営再生計画の実践の年で

す。地域経済そして医療や福祉を取り巻く環境は一層厳しさを増しますが、事業活動の具体化を確実なものにしていかなければならない年です。医療活動の根幹である医師確保や看護師確保は引き続き最重要課題です。また、大崎圏での事業構想作りは、法人、

県連の知恵と力を結集して取り組む課題です。理事会はこのような課題達成のため先頭になって取り組めます。

「平和と人権」を守り抜く

さて、新自由主義とグローバルイズムの考え方を基調にした政財界の政策は、国民生活に甚大な被害を与えています。

米国と1位2位を争うような格差拡大は大多数の国民を不安と絶望に陥れています。

この政策は国際的にも批判され、すでに孤立化しつつある政策です。「社会保障の解体」「戦争のできる国作り」もこの路線の中に組み込まれています。ワーキングプア、医療難民、介護難民、過労死や自殺、地域格差と破産自治体、いじめや凶悪犯罪…昨年は知識人やマスコミなどの論評にも根幹にある日本の国のあり方を問うものが多くなっています。

今年も、日本の国のあり方を問う直し、方向を転換する重大な年です。一斉地方選挙や参議院選挙など主権者である国民が意思を表示する貴重な機会です。理事会は民医連綱領に基づき「平和と人権」を守り抜く立場で職員や地域の方々と一緒に頑張っていただくことを決意します。

◆ ◆ ◆
私事ですが、昨年クリントン・イーストウッド監督の「父親たちの星条旗」と「硫黄島からの手紙」の2本の映画を観る機会がありました。戦争の非情さ、むなしさを訴え、人間を大切にすることを監督の思想を垣間見ることができました。



「保健予防・健診事業部」

発足にあたって

保健予防・健診事業部長 内藤 孝

昨年12月の協会理事会で承認され「保健予防・健診事業部」を発足することになりました。

そもそも今期理事会では「委員会」としてスタートしましたが、会議の中で保健予防活動への法人を挙げた積極的な取り組みが求められること、健診の仕組みが大きく変わろうとしており広範な事業所での迅速で適切な対応が必要であることを踏まえて、事業部とすることを提案した次第です。

医療・介護に続く

3本目の柱

この分野は働く人々や住民

ブッシュに象徴される米国の現政権は醜悪ですが、米国内にも連帯できる平和と人権を求める文化が健在であることを感じ励まされました。安倍内閣が教育基本法改定を強行

し、さらに憲法9条の改定を公言している昨今、多くの人にこの映画を観てほしいと思いました。この安倍政権の延長線に私たちにとっての「美しい国」はありません。

の健康維持・増進に役立つとともにやり方次第では大きな収益増が期待でき、経営的な面からも取り組みを強めていくべきだと考えています。担当メンバー（広瀬俊雄先生、日比野恵子保健師、佐藤直志事務局長、私）としては医療機関の強みを活かした新たなサービスを提供することによって医療・介護に続く3本目の柱として育てていく意気込みでいるところです。とは言葉、実態の変更のないところからスタートになります。今後は実績を重ねながら体制を作っていきたくと考えています。どうか暖かいご支援をお願いいたします。

仙台市の介護予防拠点事業(仙台市唯一)と通所介護の開設(厚生協会初)

仙台市唯一と厚生協会初!

長町病院附属クリニック 介護事業課課長 花木 かよ子



介護予防拠点事業ボランティアさん研修会

06年改定された介護保険制度の中で、各市町村実施主体で「地域支援事業」実施が位置づけられました。仙台市の案内文書では、「平成18年度から、高齢期における健康の保持増進や地域における支え合いを支援するための地域支援事業が始まります。地域支援事業においては、介護予防教室のような65歳以上の方一般を対象としたサービスが含まれるほか、心身の生活機能が低下し、要支援・要介護状態となる恐れのある方(「特定高齢者」といいます)を対象にした介護予防サービスを提供いたします。」とあります。

「通所型サービス」

を実施

長町病院附属クリニックは、後者の「特定高齢者のための通所型サービス」を実施する施設として、仙台市より委託を受けました。クリニック棟の2Fのパワーリハビリを設置しているスペースにスタジオを作り(市から補助金あり)、1月10日から1回2時間で週2回(全24回)実施する準備をしています。

予防拠点施設として

長町はこうした通所型特定高齢者支援事業のみでなく、予防拠点施設として、この通所事業などに参加するボランティアの育成教室の実施や地域での自主的な介護予防などの取り組み支援のための施設提供などの事業についても同時に仙台市より唯一委託されています。すでにボランティア育成講座は地域住民に声をかけ、12月11日に10名の参加で6時間の講義と実技を実施しました。

また、介護保険のサービス事業として、現在、長町病院附属クリニックでは、居宅介護支援(ケアマネジャー)、通所リハビリテーション(デイケア「2単位40名定員」)、居宅療養管理指導(往診)の

この通所型サービスに参加できる対象の方は、仙台市内在住で65歳以上の方のうち、基本チェックリストの回答結果と基本健康診査の結果等により、要介護状態となる恐れが高いと判定された方(特定高齢者という)となります。参加するためには、06年各中学校区ごとに整備された地域包括支援センターがケアプランを作成し、仙台市の参加許可を経て、サービス担当者会議を実施する必要があります。内容としては、要支援・要介護予防のために、ストレッチや運動トレーニングなど運動機能向上サービスを行な



介護予防拠点事業ボランティアさん実習風景

事業を実施し、同建物の中で、訪問看護、訪問介護の事業も実施しています。新しく、通所介護(デイサービス)を12月1日から15名の定員(小規模での届出)で開始しました。通所リハビリテーション終了の方々の受け皿としても連携をとり、毎日14名の利用者の参加ですすめています。



患者様も看護師自身も

満足できる看護を

坂総合病院看護部長 熊谷正子



新病院での医療活動が1年経過、地域と連携し急性期病院としての役割も定着してきました。昨年のマイナス診療報酬改定の中で唯一増収が図れる「7・1看護」の新設がされ、全国的に「7・1看護」取得に向けて国立大を中心とした大量採用が始まり看護師の奪い合いの様相を呈しています。坂は昨年11月から「7・1看護」加算を取得しました。看護師確保と定着を成功させ、U加算の再取得と「7・1看護」の安定的取得を目指します。

看護労働改善、良い看護がしたい思いは看護師全ての願いです。憲法を守る運動、社会保障の後退を許さない、看護改善運動を軸に積極的に取り組みたいと思います。看護のキャリアアップ・育成の課題では職場単位での取り組みが前進してきています。認定看護師育成も計画的に進められ、新たに06年は『認知・高齢者看護』への研修派遣、07年は『救急看護』『創傷・オストミイ・失禁(WOC)』分野への受講も決まりました。新病院の施設・機能を十分活かし、各分野のスペシャリストを核にしながら看護の標準化、質向上を図り患者様に満足して頂ける看護を提供し、看護師自身も満足できる看護活動の展開をしていきたいと考えています。

今年もよろしく願っています。

の抱負



スペシャリストや

次世代育成の組織作り

長町病院看護部長 長澤絹代



長町病院は06年度に医療療養病棟を2つ目の回復期リハビリ病棟に転換し、さらに在宅療養支援診療所、通所介護、介護予防拠点事業を開設しました。これにより、慢性疾患管理、高齢者医療、介護、リハビリテーションを行う病院としてのポジションを確立することができました。

07年度はこれらの機能の維持・向上、経営的安定が求められています。看護部門は06年度の診療報酬改定の影響を受けて看護師確保は困難をきたしていますが、看護師の確保と定着にさらなる工夫と努力を、質の高い看護サービスが提供できることを目指します。そのためにも、予防から急性期、リハビリ、在宅管理まで一貫したケアが実践できるジュネラリストと摂食嚥下障害看護や認知症高齢者看護認定等のスペシャリストの育成を重視します。

新人事育成制度を充分活用してキャリアアップを支援する事、次の世代を育てる看護の組織作りに取り組みます。高い目標を掲げましたが、今何が起るか予想もつかない激変する社会情勢の中で、困難に立ち向かえる力を身に着けることが大事と考えます。まずは明るく元気に、猪突猛進にならないようにと思っています。

今年もよろしく願っています。

地域に信頼される 看護集団を目指す

古川民主病院看護部長 千坂 栄美子



今年古川民主病院の正念場、地域における医療活動のポジションを明確にして具体的に実践していく年です。

看護部としては、特に高齢者や介護・福祉の視点を高め、教育に力を入れ「看護・介護の標準化」「マニュアル整備」「認定看護師育成の準備」など安全性を高め質の向上に努めること、「診療所や訪問看護ステーションとの人事交流」「看護師確保」にも取り組み大崎圏域事業所との連携を強くすること、そして共同組織との連携を大事にし、地域に信頼される看護集団になることを目指します。

昨年の高齢者実態調査に参加した職員からは、間近に話をして患者様の厳しい実情がわかり、介護保険の矛盾や声を運動に結びつけていく必要性など、様々な「気づき」が生まれています。患者様を取り巻く環境は情勢を理解することが一番です。看護部としても地域に目を向け患者様の目線で心に寄り添い、ともに悩み、命の尊さ・人権を守る立場で運動にも参加していきたいと思えます。今年もよろしくお願いたします。

今年



看護の課題を整備し、 質向上をはかる

泉病院看護部長 坂本 より子



泉病院は、脳卒中の急性期からリハビリテーション、在宅医療と診療を展開しております。

私達看護集団は、他職種と連携しながら、お食事回診、褥瘡回診などをはじめとして、日々患者様の日常生活の自立に向けて取り組んでいます。

今後ともこれらの内容を充実させ患者様に満足してもらえ看護を提供できるよう努力していきたいと考えております。

07年度は病院として、医療機能評価の受審の準備を開始する予定です。看護部としても、この取り組みの中で看護の課題を整備し、質向上をはかりたいと考えています。

また、「看護配置7・1」の取得も重要な課題であり、さらには、「看護改善大運動」の取り組みも強めていきたいと考えております。今年もよろしくお願いたします。

さわやか
エッセイ

世界の共通語

古川民主病院医局 近藤 敬一

18〜25歳の7年間フランスで音楽の勉強をさせてもらいましたが、思い返してみると容だった気がします。



左が筆者（ミュンヘンにて）

アナリーゼの授業

Conservatoire National Supérieur de Musique et de Danse de Paris (通称：パリ音楽院) に計5年間在籍していましたが、うち3年間はフルートや室内楽と平行してアナリーゼ（楽曲分析）の授業を受けていました。週一回、1時間半ほどの授業で、受講生は毎回約6人、毎回先生が選んだ曲を1曲ずつ解説してもらっていました。中世〜ルネッサンス〜バロック〜古典派〜ロマン派〜印象派〜新古典派や近現代、声楽曲〜器楽曲〜室内楽〜オーケストラ曲や電子音楽と様々な曲を教わりました。まずはその曲のレコードや

CDを聴き、みんなで曲名・作曲家名あるいは時代を当てるところから始まります。知らない曲も多く、音形、ハーモニー、楽器法などから時代・作曲家名を当てることになり、なかなか難しいながらも楽しかった思い出があります。次に先生からその作曲家の時代背景（政治状況、生活習慣、当時の他の作曲家や芸術家について）の解説があり、その作曲家の生涯について教わります。それから楽譜が配られ、先生が要所所でピアノを弾きながらテーマの分析、ハーモニー展開、オーケストレーションの特徴、形式の説明をしてくれ、その曲の意義、聴きどころ、音楽史に果たした役割などを解説してくれれます。最後にもう一度CDなどを聴きますが、最初に聴かされたものとは別のものが準備されており、いわゆる名盤だったり、先生が発掘した若手演奏家だったりします。それぞれの演奏家についての解説もあり、その得意とする分野や演奏家による解釈

一緒に感じられる 素晴らしい教わる

フランスに渡った当時、私はいかにフルートでいい音をだすか、いかに正確な演奏をするかなどにしか興味がありませんでしたが授業のおかげで音楽を様々な方向から味わうことができるようになり、演奏面でも表現力が身につきました。自分の感覚だけを唯一とするのではなく他人の感覚を聴き取り、一緒に感じられるようになることの大切さ、素晴らしさを教わりました。今は医者をやっていますが、教わったことは今も役に立っている気がします。

